

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3104478号
(U3104478)

(45) 発行日 平成16年9月16日(2004.9.16)

(24) 登録日 平成16年7月14日(2004.7.14)

(51) Int. Cl.⁷A 4 7 L 13/26
B 6 0 S 3/04

F I

A 4 7 L 13/26
B 6 0 S 3/04

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2004-1879 (U2004-1879)
(22) 出願日 平成16年4月7日(2004.4.7)(73) 実用新案権者 500126866
有限会社ユーワイブラシ
福岡県福岡市東区社領2-12-23
(74) 代理人 100081824
弁理士 戸島 省四郎
(72) 考案者 米倉 勝彦
福岡県福岡市東区社領2丁目12番23号
有限会社ユーワイ
ブラシ内

(54) 【考案の名称】 洗浄用具

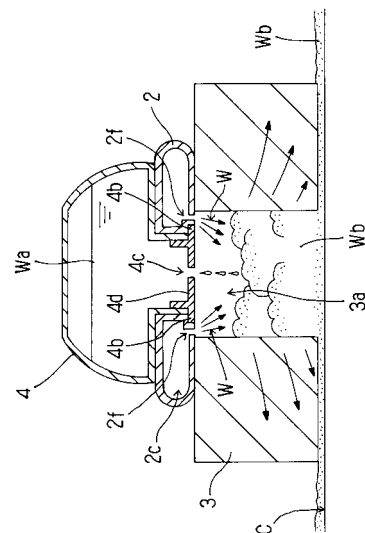
(57) 【要約】

【課題】 容易な操作で効率良く楽に洗浄する。

【解決手段】 取っ手2の先端部に備えたパッド取付台2aに洗浄パッド3を取り付けた洗浄用具1において、前記洗浄パッド3のパッド取付台2a下方位置に上下に連通する空間3aを形成し、取っ手2の内部に外部から供給した洗浄用水Wをパッド取付台2aに給水する給水路2cを形成し、同給水路2cの後端部に給水ホース6を脱着自在に接続する接続部2gを形成し、パッド取付台2aに給水路2cで給水した洗浄用水Wを洗浄パッド3の空間3aに噴出する噴出口2fを開口し、パッド取付台2aに洗浄剤Waを貯留する洗浄剤容器4を取り付け、同洗浄剤容器4の底面に容器内の洗浄剤Waを洗浄パッド3の空間3aに滴下する滴下口4cを開口し、洗浄パッド3の空間3aで滴下した洗浄剤Waを噴出させた洗浄用水Wの水流で混合泡立させて洗浄できるようにした。

【選択図】

図6



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

取っ手の先端部に備えたパッド取付台に洗浄パッドを取り付けた洗浄用具において、前記洗浄パッドのパッド取付台下方位置に上下に連通する空間を形成し、取っ手の内部に外部から供給した洗浄用水をパッド取付台に給水する給水路を形成し、同給水路の後端部に給水ホースを脱着自在に接続する接続部を形成し、パッド取付台に給水路で給水した洗浄用水を洗浄パッドの空間に噴出する噴出口を開口し、パッド取付台に洗浄剤を貯留する洗浄剤容器を取り付け、同洗浄剤容器の底面に容器内の洗浄剤を洗浄パッドの空間に滴下する滴下口を開口し、洗浄パッドの空間で滴下した洗浄剤を噴出させた洗浄用水の水流で混合泡立させて洗浄できるようにしたことを特徴とする洗浄用具。

10

【請求項 2】

洗浄剤の滴下口の周囲に洗浄用水の噴出口を放射状に複数開口した請求項 1 記載の洗浄用具。

【請求項 3】

洗浄剤容器が、滴下口を有する底面を下方へ円筒状に隆起させ、同円筒部の側面に凸所を形成し、パッド取付台に洗浄剤容器の円筒部と同径の開口部を形成し、同開口部の内側面に凹所を形成し、洗浄剤容器の円筒部の凸所をパッド取付台の開口部の凹所に合わせて挿入後、洗浄剤容器を回転させてパッド取付台に脱着可能に固定するようにした請求項 1 又は 2 記載の洗浄用具。

【請求項 4】

洗浄パッドが、パッド取付台に面ファスナーで離着自在に取り付けられたものである請求項 1 ~ 3 いずれか記載の洗浄用具。

20

【請求項 5】

洗浄パッドが、連続気泡を有する軟質の発泡合成樹脂で構成されたものである請求項 1 ~ 4 いずれか記載の洗浄用具。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、車両等の洗浄に好適に用いられる洗浄用具に関し、詳しくは容易な操作で効率良く楽に洗浄できるようにする技術に関する。

30

【背景技術】**【0002】**

従来、車両等の洗浄に用いられる洗浄用具が特許文献 1 に開示されている。この技術は、握持部の先端に発泡体からなる塗布用パッドを取り付け、同塗布用パッドに縦孔を穿設し、洗浄剤容器をその注入口と前記縦孔とが連通するように取り付け、洗浄剤容器内の洗浄剤が塗布用パッドに縦孔を通じて徐々に滲出し、被洗浄面に均一に払拭塗布して洗浄できるようにしたことを特徴としている。

【0003】

ところで、前記の技術は洗浄時にホース等で給水した洗浄用水を被洗浄面に掛けながら塗布用パッドで払拭するか、又は洗浄前に塗布用パッドをバケツ等で用意した洗浄用水に一旦浸漬させて払拭する。その際、前者の方法では両手を使うため洗浄作業が大変で労力を伴い、後者の方法では洗浄用水が塗布用パッドの縦孔を通じて洗浄剤容器に流入し、洗浄剤の濃度が低下して洗浄効果が十分に発揮されなくなる問題があった。

40

【特許文献 1】実用新案登録第 3032592 号公報

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0004】**

本考案が解決しようとする課題は、従来のこれらの問題点を解消し、容易な操作で効率良く楽に洗浄できる洗浄用具を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

50

【0005】

かかる課題を解決した本考案の構成は、

1) 取っ手の先端部に備えたパッド取付台に洗浄パッドを取り付けた洗浄用具において、前記洗浄パッドのパッド取付台下方位置に上下に連通する空間を形成し、取っ手の内部に外部から供給した洗浄用水をパッド取付台に給水する給水路を形成し、同給水路の後端部に給水ホースを脱着自在に接続する接続部を形成し、パッド取付台に給水路で給水した洗浄用水を洗浄パッドの空間に噴出する噴出口を開口し、パッド取付台に洗浄剤を貯留する洗浄剤容器を取り付け、同洗浄剤容器の底面に容器内の洗浄剤を洗浄パッドの空間に滴下する滴下口を開口し、洗浄パッドの空間で滴下した洗浄剤を噴出させた洗浄用水の水流で混合泡立させて洗浄できるようにしたことを特徴とする洗浄用具

10

2) 洗浄剤の滴下口の周囲に洗浄用水の噴出口を放射状に複数開口した前記1)記載の洗浄用具

3) 洗浄剤容器が、滴下口を有する底面を下方へ円筒状に隆起させ、同円筒部の側面に凸所を形成し、パッド取付台に洗浄剤容器の円筒部と同径の開口部を形成し、同開口部の内側面に凹所を形成し、洗浄剤容器の円筒部の凸所をパッド取付台の開口部の凹所に合わせて挿入後、洗浄剤容器を回転させてパッド取付台に脱着可能に固定するようにした前記1)又は2)記載の洗浄用具

4) 洗浄パッドが、パッド取付台に面ファスナーで離着自在に取り付けられたものである前記1)～3)いずれか記載の洗浄用具

5) 洗浄パッドが、連続気泡を有する軟質の発泡合成樹脂で構成されたものである前記1)～4)いずれか記載の洗浄用具

20

にある。

【考案の効果】

【0006】

本考案によれば、洗浄パッドの空間で洗浄剤容器から滴下した洗浄剤が噴出口から噴出した洗浄用水の水流で激しく混合し、多量且つ均質で十分に泡立した洗浄液となる。この状態で洗浄パッドを被洗浄面上で横滑りさせることで空間の洗浄液により洗浄する。

【0007】

従って、洗浄用水は取っ手の給水路を通じて給水されるから、別途ホース等で給水したりバケツ等の水に浸漬させることなく片手で能率良く楽に洗浄作業できる。また、洗浄剤の滴下口は洗浄用水の噴出口とは独立しているから、洗浄液中の洗浄剤の濃度を常時一定に保持して洗浄効果を不足なく発揮する。さらに、洗浄用水を常時給水しながら洗浄するから、被洗浄面上のゴミや汚れが滞留することなく洗い流されて被洗浄面を傷つけ難い。

30

【考案を実施するための最良の形態】

【0008】

本考案の洗浄用水の噴出口は、洗浄剤の滴下口の周囲に複数放射状に開口すると、ムラなく均一に混合攪拌できて好ましい。洗浄パッドはパッド取付台に面ファスナーで離着自在に取り付けると、洗濯や絞りによる水切りを容易にし、損傷や汚損の際は手軽に交換できて好ましい。洗浄パッドは連続気泡を有する発泡合成樹脂が一般的に用いられるが、その他ブラシや布状物など洗浄用水と洗浄剤が混合する空間を形成できるものであれば採用

40

【実施例1】

【0009】

図1～6に示す実施例は、本考案を洗車用具に適用した例である。図1は実施例の洗浄用具の外観図、図2は実施例の取っ手の平面図、図3は実施例の取っ手の底面図、図4は実施例の洗浄パッドの斜視図、図5は図1のA-A断面図、図6は図1のB-B断面における洗浄用水と洗浄剤の混合泡立を示す説明図である。

【0010】

50

本実施例の洗浄用具 1 の取っ手 2 は、先端部に楕円状の패드取付台 2 a と後部に握り部 2 b を備えたプラスチック製で、패드取付台 2 a に一对の凹部 2 e を側面に備えた開口部 2 d を形成し、内部には後端から패드取付台 2 a に渡って開口部 2 d とは連通しない給水路 2 c を形成し、패드取付台 2 a に小孔の噴出口 2 f を開口部 2 d を囲むように複数開口し、握り部 2 b の後端部には給水ホース 6 を接続する接続部 2 g を形成し、패드取付台 2 a の底面に面ファスナーのフック 5 a を貼着している。

【0011】

洗浄패드 3 は、連続気泡を有するスポンジからなり、패드取付台 2 a の開口部 2 d と略同径の空間 3 a を上下に連通するように形成し、上面に패드取付台 2 a のフック 5 a と掛合する面ファスナーのループ 5 を貼着している。

10

【0012】

洗浄剤容器 4 は、外部から洗浄剤の減少を確認できる透明のプラスチックからなり、底面を取っ手 2 の開口部 2 d と同径に隆起させて円筒部 4 a を形成し、円筒部 4 a の底面を開放して小孔の滴下口 4 c が開口されたキャップ 4 d を脱着自在に取り付け、キャップ 4 d の側面を取っ手 2 の開口部 2 d の凹所 2 e に対応する凸所 4 b を突設している。C は車両のボディ等の被洗浄面、W は洗浄用水、W a は洗浄剤、W b は洗浄液である。

【0013】

本実施例では、패드取付台 2 a の底面のフック 5 a に洗浄패드 3 のループ 5 を掛合して取り付け、洗浄剤容器 4 のキャップ 4 d を取り外して洗浄剤 W a を注入し、キャップ 4 d を取り付けてその円筒部 4 a を패드取付台 2 a の開口部 2 d に凹所 2 e と凸所 4 b とを合わせて挿入後、洗浄剤容器 4 を回転させて固定し、取っ手 2 の接続部 2 g に水道の蛇口（図示せず）から伸びる給水ホース 6 を接続する。

20

【0014】

図 5, 6 に示すように、洗浄用具 1 の洗浄패드 3 を被洗浄面 C 上に置くと、洗浄剤容器 4 内の洗浄剤 W a が滴下口 4 c から空間 3 a に滴下する。この状態で洗浄用水 W を給水ホース 6 で給水すると、洗浄用水 W は給水路 2 c 内を通じて패드取付台 2 a の各噴出口 2 f から空間 3 a に噴出し、滴下した洗浄剤 W a と水流により激しく混合攪拌して泡立することで洗浄液 W b が作られる。この洗浄液 W b は連続気泡を通じて洗浄패드 3 全域に浸透し、握り部 2 b で洗浄패드 3 を被洗浄面 C に沿って軽く滑動させることで洗浄作業が成される。

30

【0015】

従って、洗浄用水 W は取っ手 2 の給水路 2 c を通じて給水されるから、別途ホース等で給水したりバケツ等の水に浸漬させることなく片手で効率良く楽に洗浄作業できる。また、洗浄剤 W a の滴下口 4 c は洗浄用水 W の噴出口 2 f とは独立しているから、洗浄液 W b 中の洗浄剤 W a の濃度を常時一定に保持して洗浄効果を不足なく発揮する。さらに、洗浄用水 W を常時給水しながら洗浄するから、被洗浄面 C 上のゴミや汚れが滞留することなく洗い流されて被洗浄面を傷つけ難い。

【産業上の利用可能性】

【0016】

本考案の洗浄用具は、主として車両等の水平面の多い箇所の洗浄に用いられる。

40

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図 1】実施例の洗浄用具の外観図である。

【図 2】実施例の取っ手の平面図である。

【図 3】実施例の取っ手の底面図である。

【図 4】実施例の洗浄パッドの斜視図である。

【図 5】図 1 の A - A 断面図である。

【図 6】図 1 の B - B 断面における洗浄用水と洗浄液の混合泡立を示す説明図である。

【符号の説明】

【0018】

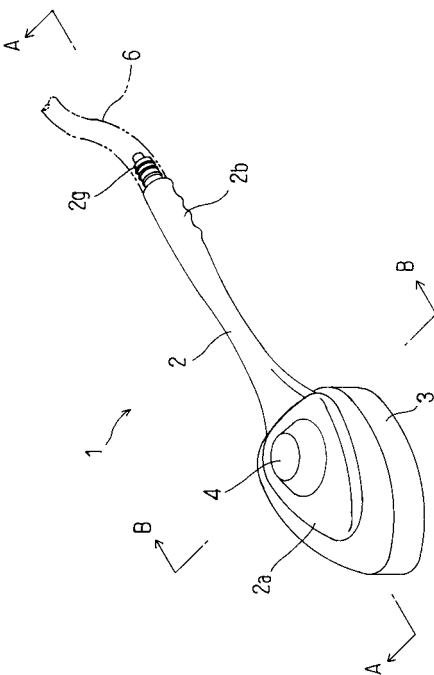
50

- 1 洗浄用具
- 2 取っ手
 - 2 a パッド取付台
 - 2 b 握り部
 - 2 c 給水路
 - 2 d 開口部
 - 2 e 凹所
 - 2 f 噴出口
 - 2 g 接続部
- 3 洗浄パッド
- 3 a 空間
- 4 洗浄剤容器
 - 4 a 円筒部
 - 4 b 凸所
 - 4 c 滴下口
 - 4 d キャップ
- 5 ループ
 - 5 a フック
- 6 給水ホース
 - C 被洗浄面
 - W 洗浄用水
 - W a 洗浄剤
 - W b 洗浄液

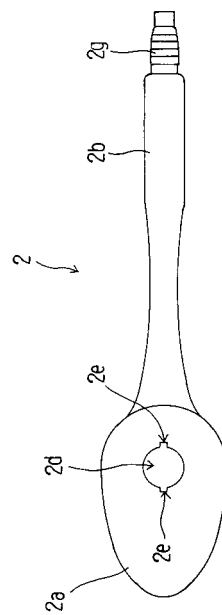
10

20

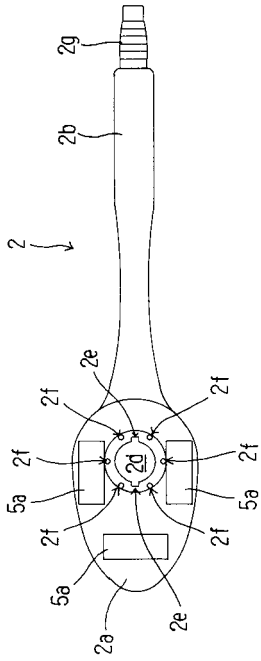
【図1】



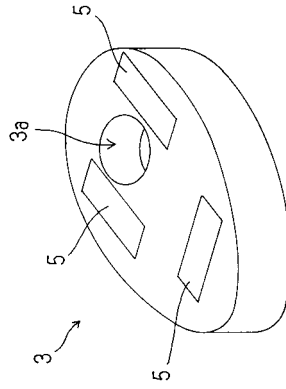
【図2】



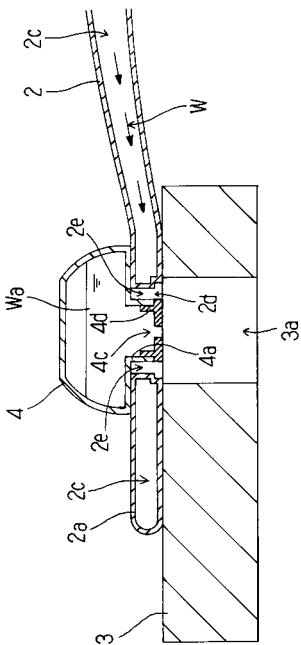
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

